

令和5年4月入学

佐賀大学大学院

第3次学生募集要項

学校教育学研究科【教職大学院】

(専門職学位課程)

研究科	選抜種別	入学時期	出願期間	試験日	合格者発表日	入学手続期間
学校教育学研究科	一般入試	令和5年 4月	令和5年 2月27日(月) ～3月6日(月)	令和5年 3月14日(火)	令和5年 3月21日(火)	令和5年 3月22日(水) ～3月27日(月)
	現職教員等入試					

佐賀大学

目 次

I	入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）	1
II	募集要項	3
III	入学手続等	10
IV	学校教育学研究科の案内	13
V	佐賀大学配置図及び佐賀大学への交通案内	15

個人情報の取扱いについて

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律の施行に伴い入学志願者から提出された出願書類等に記載されている個人情報については，入学者選抜に係る業務（統計処理などの付随する業務を含む。）以外に，教育目的等（入学料・授業料免除，入学料徴収猶予及び奨学金等を含む。）に利用します。

※ 本学が取得した個人情報は，「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」第9条に規定されている場合を除き，志願者本人の同意を得ることなく他の目的で利用又は第三者に提供する事はありません。

佐賀大学大学院への出願方法について

佐賀大学大学院では、PDFフォームを利用した願書の受付を行っており、募集要項については、原則としてホームページでご確認いただいております。

志願者の方は、出願に必要な書類を電子ファイルとして管理できますので、早く簡単に書類作成が可能です。

●出願までの手順（概略）

○本学ホームページからPDFフォームなど必要な書類をダウンロードしてパソコンに保存してください。必要な書類については、本要項記載の「出願書類等」のページでご確認ください。

○志願票・受験票などに必要事項を入力後、印刷してください。

○検定料は、納付書を印刷し銀行で振込手続を行ってください。

○印刷した出願用封筒ラベルを市販の角形2号（240×332 ミリ）の封筒に貼付し、書類一式を入れて提出してください。

なお封筒については、学務部入試課においても配布を行っています。

○出願書類は手書きでもかまいません。

*PDFフォームとは、PDFの閲覧に利用する無償のAdobe Readerで直接データを入力できるようにしたPDFです。

*Adobe Readerをお持ちでない方は、最新のプラグインを入手してください。

*A4サイズの印刷が可能なプリンタの無い方、PDFが表示されない方は本学入試課へ資料請求をしてください。

I 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

佐賀大学の求める入学者

佐賀大学は、学生と緊密にコミュニケーションできる総合大学として、人格形成、専門知識・技術の修得、そして基礎から実用開発にいたるまで、能力を最大限に伸ばすことを目標に人材育成と研究活動を展開します。

佐賀大学の教育目標は、高度情報化社会で活躍できる情報基礎と専門知識を修得させること、地域文化を理解し地域に根ざした活動を行うための素養を持たせること、国際化時代にふさわしい異文化理解とコミュニケーション能力を修得させることです。

佐賀大学は、チャレンジ精神を持ち、問題を自発的に探求・解明し、社会に貢献できることを人生目標とする学生を求めています。

【入学者の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）】

(1) 求める学生像

学校教育学研究科は、現代的な学力の育成、多様な教育ニーズへの対応、今日的な学校運営の充実という3つの教育課題に応じて、高度な専門性と実践的な指導力を備えた教員の養成を目的としています。そのため、本研究科が求める学生像は以下の通りです。

(学部卒業生等)

- ① 学校教育に関する基礎的な知識・理解を有する者
- ② 学校教育の現場が直面している諸問題について課題意識を有する者
- ③ 将来、地域の学校改革を担うリーダーとして必要な専門的知識や技術等の修得を目指す者（現職教員等）

- ① 学校教育に関する基礎的な知識・理解を確かに有する者
- ② 学校教育の現場が直面している諸問題について明確な課題意識を有する者
- ③ 地域の学校変革を担うリーダーに必要な理論の修得、及び実践力の形成を目指す者

(2) 入学者選抜の基本方針

① 一般入試（学部卒業生等）

入学者選抜においては、現代的な学力の育成、多様な教育ニーズへの対応、今日的な学校運営の充実という3領域のいずれかに該当する研究計画書の提出を求めます。また、3領域を横断して考察する論述の課題を課すとともに、口述試験と面接等を行います。これらを総合し、志望動機と学修意欲、及び教員に求められる基礎的な資質・能力の形成を判定します。

② 現職教員等入試

入学者選抜においては、現代的な学力の育成、多様な教育ニーズへの対応、今日的な学校運営の充実という領域のいずれかに該当する研究計画書の提出を求めます。また、3領域を横断して考察する論述の課題を課すとともに、口述試験と面接等を行います。これらを総合し、志望動機と学修意欲、及びリーダー教員の候補者に求められる一定水準以上の資質・能力の形成を判定します。

本専攻への入学を希望する方は、上記のアドミッション・ポリシーに合致するか十分確認・理解いただいた上で、「実践研究計画書」を作成して提出してください。

学校教育学研究科で学ぶために必要な能力や適性等とその評価方法

観点	入学後に必要な能力や適性等	評価方法	入試方法	対象
知識・理解・思考・判断	大学院で学ぶために必要な汎用的な基礎学力	筆記試験によって、本研究科で学ぶために必要な基礎学力を評価します。	一般入試 現職教員等入試	教育実践探究専攻
		口述試験によって、本研究科で学ぶために必要な基礎学力を評価します。		
		成績証明書によって、本研究科で学ぶために必要な基礎学力を評価します。		
専門分野における学習能力や研究遂行能力	筆記試験によって、本研究科で学ぶために必要な専門分野における学習能力や研究遂行能力を評価します。			
	口述試験によって、本研究科で学ぶために必要な専門分野における学習能力や研究遂行能力を評価します。			
	教育実践研究業績書・活動報告書及び実践研究計画書によって、本研究科で学ぶために必要な専門分野における学習能力や研究遂行能力を評価します。			
・意欲・興味・関心 ・態度	志望専攻で学ぶための明確な志望動機や入学後の意欲	志望理由書及び口述試験によって、志望専攻で学ぶ動機、意欲、経験等を評価します。		

Ⅱ 募集要項

1 募集人員

専攻	コース		募集人員
教育実践探究専攻	授業実践探究コース		4人 (一般入試・現職教員等入試の募集人員の内訳は定めておりません。)
	子ども支援探究コース	生徒指導・教育相談系	
		特別支援教育系	
	教育経営探究コース		

※ 入学者の選抜は、コース単位ではなく、専攻で実施します。コースについては、入学手続き時に提出されるコース調査票をもとに、入学試験の成績等を参考に決定します。必ずしも希望のコースになるとは限りません。

なお、子ども支援探究コースは、教育心理学・生徒指導・教育相談を中心としたカリキュラム（生徒指導・教育相談系）と、特別支援教育に特化し特別支援学校教諭専修免許状の取得が可能なカリキュラム（特別支援教育系）に分かれます。

2 出願資格

基礎資格を有し、かつ、入試区分ごとの出願要件を満たしている者

(1) 基礎資格

- ① 大学を卒業した者及び令和5年3月までに卒業見込みの者
- ② 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和5年3月までに授与される見込みの者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和5年3月までに修了見込みの者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和5年3月までに修了見込みの者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和5年3月までに修了見込みの者
- ⑥ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和5年3月までに修了見込みの者
- ⑦ 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）[次頁の（注1）を参照してください。]
- ⑧ 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者[次頁の（注3）を参照してください。]
- ⑨ 学校教育法第83条に定める大学に3年以上在学した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したものと認められた者[次頁の（注3）を参照してください。]
- ⑩ 外国において学校教育における15年の課程を修了し、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優秀な成績で修得したものと認められた者[次頁の（注3）を参照してください。]
- ⑪ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年課

程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、所定の単位を優秀な成績で修得したものと認めた者[下記の(注3)を参照してください。]

⑫ 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和5年3月31日において満22歳に達したもの(学校教育法施行規則第155条第1項第8号)[下記の(注2)及び(注3)を参照してください。]

(注1) 文部科学大臣の指定した者に該当する者は、「教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校または幼稚園の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で22歳に達したもの」などです。

(注2) 上記の資格⑫における個別の入学資格審査とは、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者やその他の教育施設の修了者等で大学卒業資格を有していない者について、大学を卒業した者と同等以上の学力があるか審査を行うものです。

(注3) 上記の資格⑧、⑨、⑩、⑪及び⑫による出願希望者は、下記事項に留意の上、出願してください。(ただし、iii)については上記の資格⑨、⑩及び⑪による出願希望者のみ)

i) 出願資格に関する事前審査を行いますので、出願を希望する者は、令和5年2月21日(火)までに学務部入試課へ「出願資格認定申請書」に「入学試験出願資格認定審査調査」及び出願資格認定申請書に記載している提出書類を添付して申し出てください。なお、出願希望者の経歴によっては、その他の書類等を求めることがあります。

ii) 出願資格を有すると認定された者に対し、入学願書の受け付けを行います。

iii) 上記の資格⑨、⑩及び⑪による者で、入学試験に合格した者に対しては、令和5年3月までに提出された成績証明書等により、入学資格要件(事前に本人に通知します。)を審査します。

審査の結果、入学資格要件を満たしていないと認定された者は、入学できません。

(2) 入試区分ごとの出願要件

【一般入試】

教育職員免許法(昭和24年法律第147号)による幼稚園、小学校、中学校(国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語)、高等学校(国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、家庭、情報、農業、工業、商業、英語)の教諭若しくは養護教諭のいずれかの普通免許状(一種)を有する者又は令和5年3月31日までに取得見込みの者(注1)

【現職教員等入試】

上記、普通免許状(一種)を有する者のうち、現に学校又は教育関係諸機関に専任として在職し、令和5年3月末日までに3年以上の経験年数を有し、現職のまま修学が可能な者(注1)

(注1) 子ども支援探究コースで特別支援教育系を希望する場合、上記、普通免許状(一種)に加えて教育職員免許法による特別支援学校教諭(知的障害者、肢体不自由者、病弱者)の普通免許状(一種)を有する又は令和5年3月31日までに取得見込みである必要があります。

3 出願期間

(1) 出願期間

令和5年2月27日(月)～3月6日(月)

- ① 郵送の場合は、「簡易書留」とし、令和5年3月6日(月)17時必着とします。
- ② 持参の場合は土曜日、日曜日及び祝日を除き毎日9時から17時までとします。
- ③ 入試課ホームページの「出願用封筒」に必要事項を記入し、角形2号の封筒に貼付し提出してください。

封筒については、学務部入試課においても配布を行っています。

(2) 提出先：〒840-8502 佐賀市本庄町1番地 佐賀大学学務部入試課

(3) 出願上の留意事項

- ① 入学志願票の記入事項及び書類等の不備のものは受け付けません。
- ② 出願書類受理後は、いかなる理由があっても記入事項及び書類の変更は認めません。

(4) 受験票等の送付

受験票は、試験日の1週間前までに届くように、郵送します。

期日までに受験票が届かない場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除き毎日9時から17時までの間に学務部入試課(0952-28-8178)までお問い合わせください。

4 出願書類等

以下の出願書類を入試課ホームページより、ダウンロードして提出してください。

区 分	備 考	一般入試	現職教員等入試
入 学 検 定 料 30,000 円	本学所定の検定料振込依頼書を使用し、銀行窓口において検定料を納入してください。(注1)なお、次頁(注1)の場合以外は、いかなる理由があっても既納の検定料は一切返還しません。	○	○
検 定 料 振 込 証 明 台 紙	上記検定料を納入後、銀行窓口において受領する「C票 検定料振込証明書」を台紙に貼り付けてください。	○	○
入学志願票, 履 歴 書 写 真 票, 受 験 票	※印以外の所定の欄はすべて記入してください。 写真は上半身, 脱帽, 正面向きで, 出願前3か月以内に撮影したものを所定の欄に貼り付けてください。	○	○
成 績 証 明 書	最終出身学校の成績証明書	○	○
卒業(修了)証明書又は 卒業(修了) 見込証明書等(注2)	出身大学等作成のもの(注3)	○	○
教育職員免許状授与証明書又は教育職員免許取得見込証明書(注4)	都道府県教育委員会が作成する教育職員免許状授与証明書(教育職員免許状のコピーは受理しません。)又は所属大学長等が発行する教育職員免許取得見込証明書(4頁に記載の出願要件を満たすことが確認できる普通免許状(一種)の証明書を提出すること) また, 改姓等により免許状等の氏名が現在の氏名と異なる場合は, 戸籍抄本等氏名の変更が確認できる書類も併せて提出してください。	○	○
出 願 承 認 書	本学所定の出願承認書に記入してください。(ただし, 在職中の者に限ります。)	該当者	○
志 望 理 由 書	本学所定の志望理由書に記入してください。	○	○
実 践 研 究 計 画 書	本学所定の実践研究計画書に記入してください。	○	○

教育実践研究業績書・活動報告書	<p>本学所定の教育実践研究業績書・活動報告書を提出してください。</p> <p>その際、記載した教育実践研究の成果物(研究報告・論文・作品等(原本又は写し))を添付してください。</p> <p>なお、研究業績のない者については、教育実習や教育ボランティア等の活動内容等を記入してください。その際、活動を証明する資料(指導案等)を添付してください。</p> <p>また、TOEICやTOEFL、英検等を取得している者はその旨記入し、証明する書類の原本を添付してください。原本は受験票を発送する際に併せて返却します。</p>	○	○
返信用封筒	<p>受験票を送付しますので、長形3号の封筒の表面に受取人の住所、氏名、郵便番号を明記し、「受験票在中」と朱書きの上、84円切手を貼り付けてください。</p>	○	○
住所届	<p>本学所定の住所届に必要な事項を記入してください。</p>	○	○
「住民票」又は「在留カード」の写し	<p>○日本国籍を有しない者で、現に日本国内に在住しているときは、市区町村長の発行する「住民票の写し」(在留資格が記載されたもの)を提出してください。(在留カードの表裏両面をコピーしたもので可)</p> <p>○出願時に日本国内に在住していない者は、パスポートの写し(写真及び在留資格・期間の分かるページ)を提出してください。</p>	該当者	該当者

(注1) **検定料返還請求**

次の場合は、**検定料の返還請求ができます**ので、必ず手続きをしてください。

- ① 検定料を振り込んだが、本学に出願書類を提出しなかった場合
- ② 検定料を振り込み、本学に出願書類を提出したが、受理されなかった場合
- ③ 検定料を誤って二重に振り込んだ場合

なお、返還請求の方法等については、学務部入試課までお問い合わせください。

(注2) 合格者について、卒業見込みの者(本学出身者を除きます。)は「卒業証明書」を、出願資格(1)の②にかかる学位取得見込み者は、「学位記」の写し又は「学位授与証明書」を卒業後速やかに提出してください。

(注3) 出願資格(1)の②にかかる者のうち、短期大学の専攻科又は高等専門学校の専攻科等を卒業(修了)見込みの者については、学士の学位の授与申請予定証明書を添付してください。

(注4) 合格者について、教育職員免許取得見込みの者(本学出身者を除きます。)は、取得後速やかに教育職員免許状の本通を持参してください。

なお、令和5年3月31日までに取得できなかった者は、入学することができませんので留意してください。

災害救助法が適用されている地域で被災された佐賀大学志願者への入学検定料の免除について

1) 免除の対象となる者

佐賀大学の学部又は大学院に入学を志願する者のうち、災害救助法(昭和22年法律第118号)が適用されている地域で被災し、次のいずれかに該当する者

(ア)災害により、主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流出の被害を受けた者

(イ)災害により、主たる家計支持者が死亡した者

2) 対象となる入学試験及び措置内容

災害が発生した後に実施する学部入試（編入学を含む）及び大学院入試に係る入学検定料を全額免除（入試成績の開示請求に係る成績通知手数料は除く。）する。

3) 免除の対象となる期間

上記2)の入学試験は当該災害が発生した年度及び翌年度までの2年間に実施予定のものとする。

4) 申請方法

申請予定者は、電話による事前審査を行いますので、出願を行う前に本学学務部入試課にご連絡の上、次の申請書類を入学者選抜試験の出願書類とともに提出してください。

(ア)検定料免除申請書

本学ホームページ「[受験生の方へ→大学院入試→募集要項](#)」からダウンロードできます。

(イ)り災証明書又は被害証明書（上記1）（ア）に該当する者）

(ウ)死亡を証明する書類（上記1）（イ）に該当する者）

出願後に免除の対象となった者には、出願年度に限り入学検定料の返還を行いますので、本学学務部入試課までご連絡ください。

5 入試方法

(1) 一般入試

学力検査(筆記試験及び口述試験)、実践研究計画書等評価の結果を総合的に判断し、アドミッション・ポリシーに基づき判定します。

(2) 現職教員等入試

学力検査(筆記試験及び口述試験)、実践研究計画書等評価の結果を現職教員等入試の観点で総合的に判断し、アドミッション・ポリシーに基づき判定します。

【学力検査】

専攻	筆記試験	口述試験
教育実践探究専攻	学校教育に関する総合的な問題 ○教育課程・学習指導に関すること ○生徒指導・教育相談・特別支援教育に関すること ○学校経営・地域連携教育に関すること	教育実践に関する場面指導及び面接

6 試験日時等

学力検査日程（受験票を必ず持参してください。）

令和5年3月14日（火） 8時30分までに集合してください。

集合場所は、受験票を送付する際にお知らせします。

専攻	筆記試験	口述試験
教育実践探究専攻	9:00~11:00	12:30~

(1) 今後、国内外における新型コロナウイルス感染症の発生状況や政府並びに地方自治体などから入学試験についての配慮要請が発出された場合において、学生募集要項の発表後や出願後であっても、入試方法や募集人員等の一部を変更して、入学試験を実施する場合があります。変更する場合は、本学ホームページに掲載します。

(2) 入学志願者が学校保健安全法施行規則で出席停止が定められている感染症に罹患した場合、その感染症が他の受験者や監督者に広がる恐れがありますので、入学試験を受験することはできません。また、その場合においても入学検定料は返還いたしません。感染症に罹患した場合は、学務部入試課までご連絡ください。

7 合格者発表

令和5年3月21日（火）10時

本学ホームページに合格者の受験番号を発表するほか、合格者には本学所定の合格通知書をもって通知します。

なお、電話による合否に関する問い合わせには一切応じかねますのでご了承ください。

8 追加合格

入学手続締切日の時点で、入学手続完了者数が募集人員に満たない場合には、追加合格を行うことがあります。

追加合格を行う場合は、令和5年3月28日（火）までに、電話により通知します。電話により追加合格の連絡を受けた者は、速やかに入学意思の有無を決定の上、本学へ電話で連絡してください。

9 現職教員等の教育方法の特例措置

現職教員等に対しては、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置を適用し、現職教員等が高等教育を受ける機会を拡大するための措置を行います。

教育方法の特例措置の実施方法は、次のとおりです。

- (1) 修業年限2年間のうち、最初の1年間は現職を離れて通常の時間帯の通学履修を原則とします。課程修了に必要な46単位のうち、37単位以上は通常の時間帯における履修によって修得しなければいけません。
- (2) 後半の1年間は現職の在職校等で勤務しながら、原則として週1回以上定期的に通学し、夜間等の時間帯で研究指導を受け、残りの単位を修得するとともに、実践研究報告書を作成します。
- (3) 特例による授業時間帯は夜間（6校時：18時00分～19時30分、7校時：19時40分～21時10分）、土曜日及び夏季・冬季休業期間とし、必要に応じて特定の曜日にも授業を行います。

10 障がい等を有する志願者との事前相談

障がい等を有する志願者で、受験上及び修学上の配慮を必要とする方は、出願前に下記の内容を記載した申請書（様式は任意）と医師の診断書を添付の上、学務部入試課に送付し相談してください。申請される場合は、所定の出願締切日の1か月前までに申請書を提出してください。なお、相談の内容によっては、本学の試験までに対応できず、配慮を希望される措置が講じられない場合がありますので、可能な限り早めに相談してください。

また、期限後に本学を志願することとなった場合及び不慮の事故等により障がい等を有することとなった場合は、その時点で速やかに相談してください。

なお、本学では、学生支援室を設置して、障がい等を有する学生及び障がい等を有する入学志願者への支援を行っています。

*申請書の内容

- 志願研究科・専攻（コース）
- 障がいの種類・程度
- 受験上の配慮を希望する事項
- 修学上の配慮を希望する事項
- 出身学校等でとられていた配慮
- 日常生活の状況
- 連絡先（氏名、電話番号、住所、出身大学）

Ⅲ 入学手続等

1 入学手続

入学手続きはオンラインにより行います。

入学手続きの方法等については、合格通知書を送付する際にお知らせします。

手続期間：令和5年3月22日（水）～3月27日（月）

2 納入金

入学料：282,000円（入学手続時に納入してください。）

授業料：267,900円（前期・後期）〔年額535,800円〕

※この金額は、令和4年4月現在のものです。

（留意事項）

(1) 入学時又は在学中に納入金の改定が行われた場合には、改定後の入学料及び授業料を納入していただくことになります。

なお、合格通知書送付の際、納入方法等改めてお知らせします。

(2) 授業料は、入学手続き時に納入する必要はありません。納入期間は、下記のとおりです。（入学後に付与される学籍番号が必要となります。）

【令和5年4月入学】 令和5年4月1日（土）～5月31日（水）

(3) 一旦、納入された入学料は返還できません。

(4) 入学料の免除及び徴収猶予ならびに授業料の免除については、合格者に送付する関係書類を熟読の上、学生生活課に申し出てください。

なお、入学料免除及び徴収猶予の申請をしたもので、入学を辞退する場合は入学料の全額を納付してください。

3 奨学金

(1) 学業優秀で、経済的な理由により修学が困難な学生の皆さんのために奨学金制度が準備されています。

① 日本学生支援機構奨学金

・ 第一種奨学生（無利子）

貸与月額 50,000円又は88,000円

・ 第二種奨学生（有利子）

貸与月額 50,000円, 80,000円, 100,000円, 130,000円, 150,000円から選択

② その他の奨学金

この他に地方公共団体及び民間育英団体等の奨学金制度があります。詳しくは、次の問い合わせ先にお尋ねください。

(2) 奨学金に関する問い合わせ先

〒840-8502 佐賀市本庄町1番地 佐賀大学学務部学生生活課 奨学金担当

TEL 0952-28-8172

入学志願票等の記入上の注意及び記入例

- (1) 志願票等の記入に当たっては、募集要項を熟読の上、必ず志願者本人が記入してください。
- (2) ※印欄は、記入しないでください。
- (3) 志願票・受験票・写真票に希望する入学年月を記入してください。

「入試区分」の欄

入試区分	
✓	一般入試
	現職教員等入試

- 一般入試及び現職教員等入試のうち、いずれかに✓を入れてください。

「氏名」の欄

フリガナ (カタカナ)	サ	ガ	タ	ロ	ウ				
漢字 (アルファベット) 氏名	佐	賀	太	郎					

- 常用漢字で記入してください。(JIS漢字コードの第1・第2水準以外の文字を含む場合、その文字が置き換えられることがあります。)

【置き換えられる文字の例】

高 → 髙 崎 → 崎 桑 → 桑
 土 → 土 吉 → 吉 原 → 原

「性別」及び「生年月日」の欄

性別		生年月日							
男	女	西暦 年			月	日			
✓		2	0	0	0	0	9	1	7

- 性別は、該当する箇所に✓を入れてください。
- 生年月日で、月及び日が1ケタの場合は右づめとし、1コマ目は「0」を記入してください。

「出身県等」、「留学生」及び「出身学校等」の欄

出身県等		留学生			選抜種別	出身学校等							
第1表参照		国・地域 第2表参照				第3表参照		卒業年月等					
								西暦 年		月			
4	1				1	3	6	2	0	2	3	0	3

- 出身県等は、(第1表)により、コード番号を1コマ1ケタずつ、正確に記入してください。
- 留学生は、(第2表)により、コード番号を1コマ1ケタずつ、正確に記入してください。
- 出身学校等は(第3表)により、コード番号を1コマ1ケタずつ、正確に記入し、卒業等年月(見込を含みます。)を西暦で記入してください。

「所有する教員免許状の種類(見込みを含みます。)」の欄

- 4頁に記載の出願要件を満たすことが確認できる普通免許状(一種)を必ず1つは記入してください。

「現住所及び連絡先」の欄

- 本学から出願書類等について連絡する場合もあるので、正確に記入してください。
 なお、出願後、この欄に変更があった場合は、電話連絡するとともに、ハガキ等でもお知らせ

ください。

「住所届」

- 合格通知書は、これに記載された現住所に送付するので、正確に記入してください。
 なお、出願後、住所に変更があった場合は、電話連絡するとともに、ハガキ等でもお知らせください。

(第1表) 都道府県等コード

北海道	0 1	埼玉県	1 1	岐阜県	2 1	鳥取県	3 1	佐賀県	4 1
青森県	0 2	千葉県	1 2	静岡県	2 2	島根県	3 2	長崎県	4 2
岩手県	0 3	東京都	1 3	愛知県	2 3	岡山県	3 3	熊本県	4 3
宮城県	0 4	神奈川県	1 4	三重県	2 4	広島県	3 4	大分県	4 4
秋田県	0 5	新潟県	1 5	滋賀県	2 5	山口県	3 5	宮崎県	4 5
山形県	0 6	富山県	1 6	京都府	2 6	徳島県	3 6	鹿児島県	4 6
福島県	0 7	石川県	1 7	大阪府	2 7	香川県	3 7	沖縄県	4 7
茨城県	0 8	福井県	1 8	兵庫県	2 8	愛媛県	3 8		
栃木県	0 9	山梨県	1 9	奈良県	2 9	高知県	3 9		
群馬県	1 0	長野県	2 0	和歌山県	3 0	福岡県	4 0	外国	9 9

(第2表) 国・地域コード

パキスタン	1 0 1	大韓民国	1 1 3	イラン	2 0 1	ウガンダ	3 1 2	オランダ	7 1 0
インド	1 0 2	モンゴル	1 1 4	トルコ	2 0 2	エチオピア	3 2 0	ドイツ	7 1 1
ネパール	1 0 3	ベトナム	1 1 5	シリア・アラブ共和国	2 0 4	オーストラリア	4 0 1	フランス	7 1 2
バングラデシュ	1 0 4	中華人民共和国	1 1 6	バーレーン	2 1 5	ニュージーランド	4 0 2	スペイン	7 1 3
スリランカ	1 0 5	カンボジア	1 1 7	エジプト	3 0 1	カナダ	5 0 1	イタリア	7 1 5
ミャンマー	1 0 6	ブータン	1 1 8	スーダン	3 0 2	アメリカ合衆国	5 0 2	ポーランド	7 2 1
タイ	1 0 7	ラオス	1 1 9	リビア	3 0 3	ドミニカ	6 0 7	チェコ	7 2 2
マレーシア	1 0 8	ブルネイ	1 2 0	ケニア	3 0 7	ブラジル	6 0 8	ハンガリー	7 2 3
シンガポール	1 0 9	マカオ	1 2 1	タンザニア	3 0 8	ホンジュラス	6 1 8	ブルガリア	7 2 6
インドネシア	1 1 0	台湾	1 2 2	コンゴ	3 0 9	パナマ	6 1 9	スロバキア	7 3 2
フィリピン	1 1 1	朝鮮民主主義人民共和国	1 9 1	ナイジェリア	3 1 0	イギリス	7 0 7	ウズベキスタン	7 3 4
香港	1 1 2			ガーナ	3 1 1	ルクセンブルク	7 0 9		

(第3表) 出身学校等

佐賀大学(文化教育学部, 教育学研究科)	3 1	大学(国内)	2 2	高等専門学校専攻科	2 4
佐賀大学(経済学部, 経済学研究科)	3 2	大学(国外)	2 3	短期大学専攻科	2 5
佐賀大学(理工学部, 工学系研究科)	3 3			個別審査	2 6
佐賀大学(農学部, 農学研究科)	3 4			専修学校	2 7
佐賀大学(医学部, 医学系研究科)	3 5			その他	2 9
佐賀大学(教育学部, 学校教育学研究科)	3 6				
佐賀大学(芸術地域デザイン学部, 地域デザイン研究科)	3 7				

IV 学校教育学研究科の案内

1 学校教育学研究科の概要

近年、学校教育の分野では学力問題、いじめや不登校、特別なニーズのある子どもへの対応、保護者や地域との連携など、様々な教育課題が生じており、それらの課題に対応できる高度な力量と豊かな資質のある教員が求められています。こうした高度専門職業人養成に特化した教員養成を行うことを目的として、平成 28 年 4 月、佐賀大学は学校教育学研究科「教職大学院」を創設しました。

教職大学院では、次のような教員養成を目指します。

- ① 現職教員等を対象に、地域や学校における指導的役割を果たし得るリーダー教員の養成
 - ② 学部卒業生等を対象に実践的指導力を備え、将来性ある即戦力となり得る新人教員の養成
- カリキュラムは実践的指導力の育成を目標に「理論と実践の往還」及び「課題探究」を原理として、理論研究や事例研究などの大学院での学修と教育実習等の活動的方法によって展開されます。研究者教員と実務家教員とが共同して、時代に対応した高度な実践力とリーダーシップを発揮できる、実践的な教員養成を行います。

2 各コースの概要

(1) 授業実践探究コース

変革の時代における学力育成の課題に対応すべく、高度な実践的知識・技能を有し、教育課程の編成、授業実践と学習評価の改善・開発に向けて新たな取組を行うことのできる教員を養成します。

【授業実践探究コースの目標】

(現職教員等の院生)

- ・学力とは何かを問い直し、変革の時代における学力の育成を図る教育課程、授業及び学習評価を開発し、その実践と評価をすることができる、授業実践領域におけるリーダー教員を養成します。

(教職志望の院生)

- ・学力育成の課題について理解を深め、変革の時代における学力育成についての課題を理解し、教育課程の編成、授業実践の開発のための基礎的能力をもつ新人教員を養成します。

(2) 子ども支援探究コース

教育心理学・生徒指導・教育相談、あるいは特別支援教育など子ども支援に関する基本的で中核となる知識及び的確で多面的な実態把握力と高度の支援力を身に付け、子どもや家庭、学校、地域における課題解決の一翼を担うことができる教員を養成します。

【子ども支援探究コースの目標】

(現職教員等の院生)

- ・教育心理学・生徒指導・教育相談、あるいは特別支援教育に関する高度の知識及び的確で多面的な実態把握力と高度の支援力を身に付け、諸課題の解決に向け、学校及び地域においてリーダーシップが発揮できる教員を養成します。

(教職志望の院生)

- ・教育心理学・生徒指導・教育相談、あるいは特別支援教育に関する基本的で中核となる知識及び的確で多面的な実態把握力と高度の支援力を身に付け、諸課題の解決に向け、学校及び地域において一翼を担うことができる新人教員を養成します。

(3) 教育経営探究コース

地域の教育課題や子どもたちの実情に応じた新しい学校づくりの実現に向けて、学校経営及び学校と地域の連携についての高度な実践的な知識・技能を有し、新たな学校づくりの取組や確かな学級経営ができる教員を養成します。

【教育経営探究コースの目標】

<p>(現職教員等の院生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営環境の変化を大局的に捉えるとともに自校の課題を把握し、適切な規範意識のもとで学校改革を推進できるようなリーダー教員を養成します。 <p>(教職志望の院生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と学校との連携について理解を深め、学校経営の基本方針をふまえ、自己の課題を明確にして学級経営を行うことができる基礎的能力をもつ新人教員を養成します。
--

3 取得できる教員免許状

取得できる教員免許状は以下の通りです。ただし、専修免許状の所要資格を得ようとする場合は、取得しようとする専修免許状（中学校教諭及び高等学校の専修免許状については、その免許教科）の一種免許状を有することが必要です。

専攻	取得できる免許状	
	種類	教科
教育実践探究専攻	幼稚園教諭専修免許状	
	小学校教諭専修免許状	
	中学校教諭専修免許状	国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，技術，家庭，英語
	高等学校教諭専修免許状	国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，書道，保健体育，家庭，情報，農業，工業，商業，英語
	養護教諭専修免許状	
	特別支援学校教諭専修免許状（注1）	知的障害者，肢体不自由者，病弱者（視覚障害者，聴覚障害者）（注2）

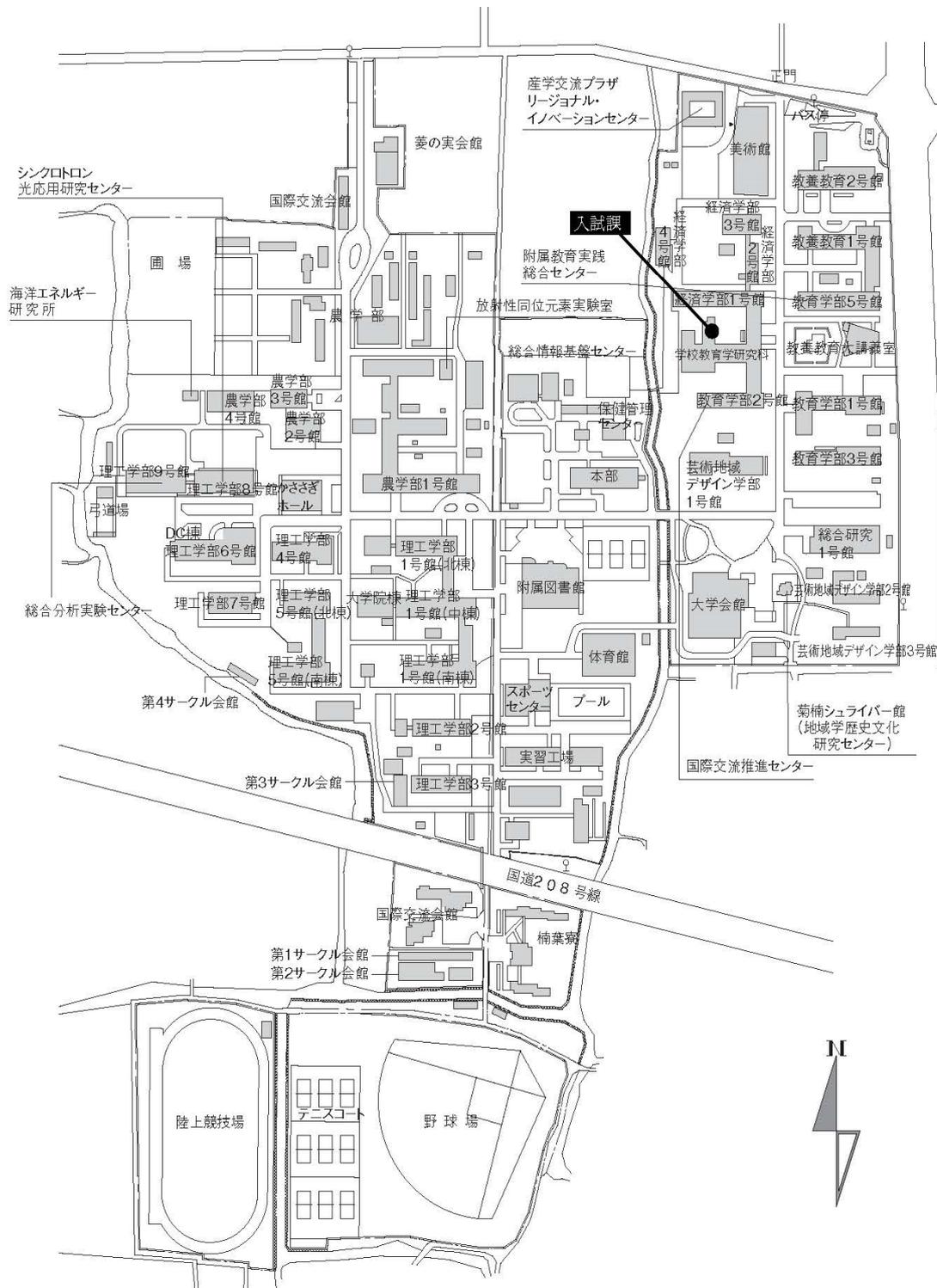
（注1） 特別支援学校教諭専修免許状は、子ども支援探究コースの特別支援教育に特化したカリキュラム（特別支援教育系）でのみ取得可能です。

なお、特別支援教育系の学生が他の専修免許状を取得することは可能ですが、修得すべき単位数が修了に必要な単位数より多くなります。また、特別支援教育系以外の学生が特別支援学校教諭専修免許状を取得することはできません。

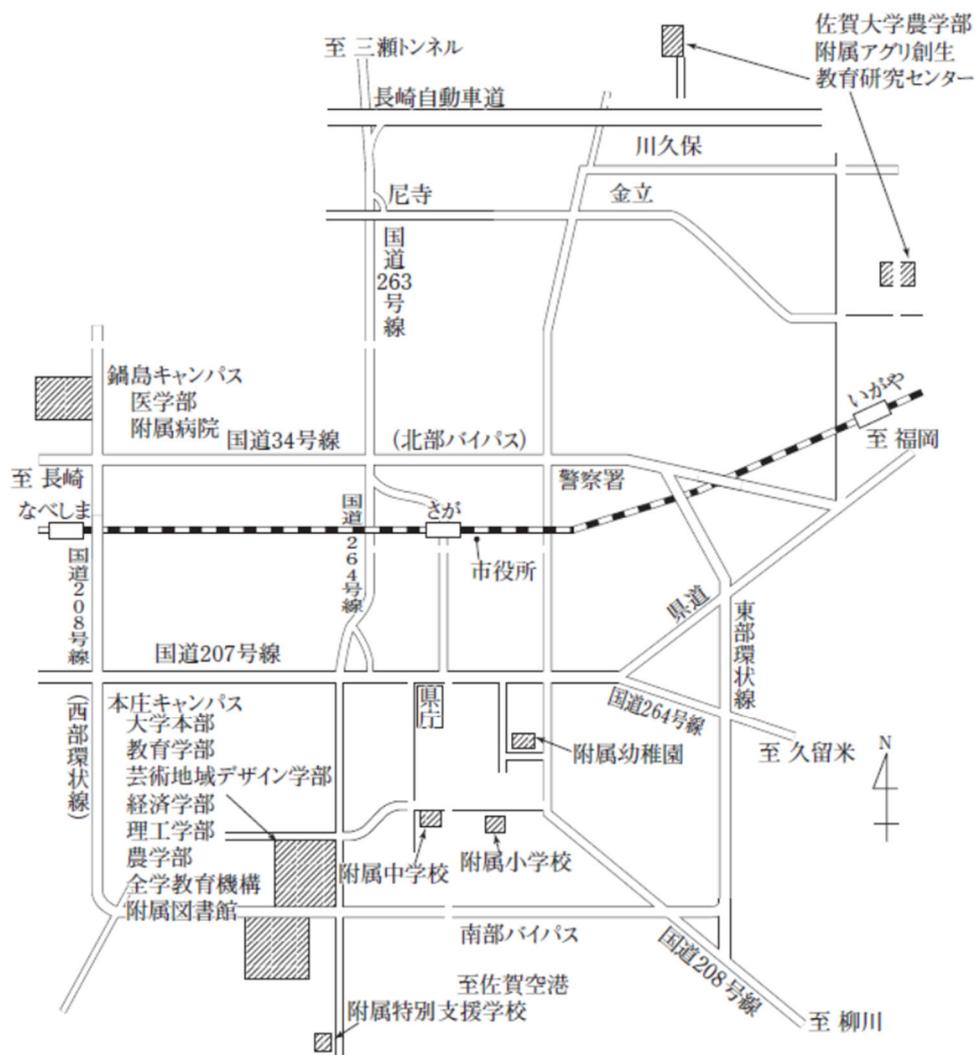
（注2） 特別支援学校教諭専修免許状の取得に当たっては、「知的障害者，肢体不自由者，病弱者」の領域と「視覚障害者」及び「聴覚障害者」の領域の一種免許状を併せ持つ場合に限り、「視覚障害者」及び「聴覚障害者」の領域についての専修免許状を取得できません。

V 佐賀大学配置図及び佐賀大学への交通案内

本庄キャンパス配置図



佐賀市内位置図



佐賀大学（本庄キャンパス）への交通機関案内

- (1) 佐賀駅バスセンター4番のりばから市営バス〔4〕佐賀女子短大・高校線（佐賀大学前経由）、〔11〕佐賀大学・西与賀線、〔12〕佐賀大学・東与賀線、〔63〕佐賀女子短大・高校線（紡績通り経由）で約15分、「佐賀大学前」下車
- (2) 佐賀駅からタクシーで約10分

佐賀大学 学務部 入試課

〒840-8502 佐賀県佐賀市本庄町1番地

TEL 0952-28-8178

ホームページ <https://www.saga-u.ac.jp/>

e-mail contact@mail.admin.saga-u.ac.jp